

愛川町教育委員会

平成28年10月24日

愛川町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 会議日程 平成28年10月24日(月)
午後2時00分から午後2時57分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告事項
日程第3 愛川町教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定について
日程第4 その他
(1) 教育委員会の点検・評価について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育長職務代理者 平 田 明 美
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 大 貫 洋
- 5 出席職員 教育次長 新 井 保 夫
教育総務課長 山 田 正 文
指導室長兼教育開発センター所長 佐 野 昌 美
生涯学習課長 片 岡 由 美
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課副主幹 馬 場 貴 宏

◎開会

皆さん、こんにちは。

午前中学校訪問、そして午後の定例教委と、1日日程になりますけれども、どうぞよろし

くお願いいたします。

また、きょうは、前任の井上委員さんに代わりまして、新しく大貫委員さんがこの教育委員会に加わりました。新体制の中での第1回目の会議ということになりますけれども、改めましてよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会10月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

9月定例分でございますが会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についての採択をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） 異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返ししますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、（1）の教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

それでは、平成28年9月27日から10月23日までの間に出席いたしました主な会議等につき

まして、下記のとおり報告をいたします。

9月28日、議会総合計画検討委員会。

同じく、厚木愛甲行政懇談会ということで、厚木市、愛川町、清川村の代表の方と懇談会をしました。

29日、町立の小中校長会。

30日は、11月3日に表彰式がございますけれども、町表彰審査委員会ということで、表彰候補者を対象に審査をいたしました。

10月2日、三増合戦まつり。この日は天候もよくて、非常に多くの方々が三増合戦まつりに参加をいただいております。

同じくラビンプラザでの公民館まつりということで行ってまいりましたけれども、ステージ発表、そして作品等の展示等もございました。多くの方々が参加をしておられました。

3日、大貫教育委員さんの辞令交付式。全国大会出場奨励金の交付式もございました。

6日、中学校長会からの予算要望書の提出がございました。中学校の2名の校長先生が代表で来て、来年度予算についての要望書を提出されていかれました。

県央管内の市町村教育長会議が、綾瀬市役所で行われました。

7日、小学校連合運動会ということで、三増運動場で教育委員さんにもご参加をいただきましたけれども、この日も天候がよく、小学生も事前の練習をしっかりと行い、一生懸命取り組んでいる姿が印象的でした。

午後は、県の町村教育長会議秋の総会ということで、大井町役場に行ってまいりました。

9日、町民ふれあい体育大会。この日は委員の皆様にも参加していただきましたが、天候が不順ということもあり、1時間半遅らせながらの大会となりましたけれども、皆様のご協力が無事、種目等は多少カットがありましたけれども、無事終わることができました。ありがとうございました。

10日、町舞踊協会の発表会が文化会館でありました。

11日、政策調整会議。

13日、郡の小学校長会の予算要望提出ということで、2名の代表の校長先生が来られまして、予算要望書を提出していかれました。

午後、町民ゴルフ大会の表彰式。

14日、厚木中学校の創立70周年記念式典ということで、前校長ということで呼ばれましたので、行ってまいりました。

15日、町の中学校文化発表会ということで、3中学校を回ってまいりました。各中学校、合唱発表が中心となっていました、非常に質の高い発表であったように思います。

午後、愛川混声合唱団の定期演奏会が文化会館で行われました。

16日日曜日、愛川町の級別剣道大会ということで、小中学生が級別の大会を行ってまいりました。

17日、行政経営会議。

19日、青少年問題協議会。小学校長会の予算要望書の提出ということで、代表の校長が2人で来られまして、予算要望書を提出していかれました。

23日、きのうでございますけれども、ふるさとまつりに、非常に多くの町民の方が参加していただきまして、天候にも恵まれまして、盛大にふるさとまつりを実行することができました。ありがとうございました。

簡単ですが、以上で教育長報告とさせていただきますと思います。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑等があれば、お願いしたいと思います。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

それでは、質疑等がございませんので、日程第2、教育長報告事項についてはご了承願いたいと思います。

◎日程第3 **【非公開】**

○(佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第8号 教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定についてを議題としたいと思います。提出された議案については被表彰者の決定にかかわり、個人情報を含めて審議することから、非公開による審議とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないようでありますので、議案第8号につきましては非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、暫時休憩をいたします。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 再開いたします。

次に、日程第4、その他を議題といたします。

初めに、（1）教育委員会の点検・評価についての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

- （山田教育総務課長） それでは、資料2をごらんいただきたいと思います。

愛川町教育委員会の点検・評価の事業一覧となっております。

この点検・評価につきましては、前回の定例教育委員会で教育委員会委員の皆様のご意見を記載したものを提示させていただいたところでございますが、今回は、その意見を教育委員会事務局でとりまとめさせていただきまして、教育委員会の考え方、今後の取り組みとして案を示させていただいております。

恐縮ですが、本日はその教育委員会の考え方というところを朗読して、説明とさせていただきます。

まず、少しページのふえ方があれになっていますが、1枚めくって19ページとなっております。N o. H28-1、事業名が「小・中学校情報教育推進事業」でございます。教育委員会の考え方、今後の取り組みにつきましては、20ページの下からということになります。

「情報通信技術を取り巻く状況は日進月歩であり、今後の情報化社会に対応するためにも現況に応じたパソコン等の機器整備に努めていく。その一方で、ソーシャル・ネットワーク・サービスの利活用において、便利さに潜む危険性が社会問題化している状況もあることから、児童・生徒指導研究部会や学校警察連絡協議会、関係機関等と連携して、児童生徒への指導の充実を図っていく。」

続きまして、22ページ、N o. H28-2、事業名「小中学校学習活動サポーター派遣事業」であります。教育委員会の考え方につきましては、24ページになります。「教職員の負担を軽減し、かつ学校教育活動の充実を図る中で、授業中における個別支援や少人数グループへの指導等において、学習活動サポーターは有効に活用されており、その役割は大きい。今後は学習指導要領の改定に伴い、学習活動サポーターに求められる役割も多様化していくことが推測されることから、引き続き学校現場の要望等を把握し、より充実した事業となるよう努める。」

続きまして、25ページ、N o. H28-3、事業名「魅力ある学校づくり推進事業」です。26ページの教育委員会の考え方です。「社会に開かれた学校」「魅力ある学校づくり」の

ため、同交付金を適切に活用して、各小中学校で趣向を凝らした学校づくりに取り組めるよう、引き続き事業を継続していく。各校の取り組みについて、「魅力ある学校づくり検討部会」等において活用方法等の情報共有に努め、相乗効果を得られるよう研究に努める。」

続きまして、27ページ、No. H28-4、事業名「教職員指導研修活動事業」です。28ページの教育委員会の考え方です。「教職員の資質向上は、円滑な学級運営や教科指導を行っていく上で不可欠であることから、引き続き町独自の「教師力グレードアップサマーゼミ」の充実を図るとともに、学習指導要領の改訂等、国の動向を注視しながら、各種研修事業の充実に努めていく。」

続きまして、29ページ、No. H28-5、事業名「要保護・準要保護児童生徒就学援助事業」です。31ページ、教育委員会の考え方です。「教育の機会均等の観点からも引き続き当該児童生徒の就学援助に努める。また、その認定割合については、国や近隣自治体の動向も踏まえながら、事業の適正な運営を保持していく。」

続きまして、32ページ、No. H28-6、事業名「高等学校等就学助成事業」です。33ページ、教育委員会の考え方です。「本町の交通事情の特性を考慮し、引き続き高等学校等へ通う生徒の交通費等の一部助成により、保護者の経済的負担の軽減に努めていく。東西に広い本町において、保護者が負担する交通費と助成金に不公平感がないように、当助成制度の適正化について引き続き研究する。」

続きまして、34ページ、No. H28-7、事業名「適応指導教室運営事業」です。35ページの教育委員会の考え方です。「何らかの要因で学校へ通うことのできない児童生徒への学習指導や、学校復帰に向けた取り組みとして同事業を継続するとともに、今後は臨床心理士の定期訪問等についても検討していく。」

続きまして、36ページ、No. H28-8、事業名「小・中学校給食運営事業」です。38ページの教育委員会の考え方です。「安心安全な給食を提供するため、町栄養士の管理の下、各種マニュアルの遵守及び施設の維持管理等に努め、調理業務の万全を図る。小学校において、食物アレルギーへの対応が必要な児童の増加など、食の安全が一層求められる状況にあり、栄養士の責務は増していることから、1校1名の配置に努めていきたい。中学校給食の紙ベースによる申込以外の方法について、引き続き研究をしていく。」

続きまして、39ページ、No. H28-9、事業名「図書館運営事業」です。41ページ、教育委員会の考え方です。「読書普及活動の推進は、町民の文化的活動を発展させるためにも大変重要な事業であることから、「読書・読み聞かせボランティア団体」との協働等により、

ブックスタート事業等の各種事業展開を図っていく。電子書籍等の普及により、読書の形態にも変化が見られるが、「愛川町図書館構想」に基づき、時代に即した図書館のあり方を研究していく。」

続きまして、42ページ、No. H28-10、事業名「青少年指導者養成事業」です。43ページ、教育委員会の考え方です。「ジュニアリーダーが子ども会の行事等で指導に当たるなど、地域行事等において、活躍する機会が増えている。こうした青少年指導者養成事業の成果を地域で発揮できるよう、今後さらに内容を充実させ継続していく。」

続きまして、44ページ、No. H28-11、事業名「成人式等開催事業」です。46ページ、教育委員会の考え方です。「成人式は実行委員会が中心となって、町や青少年指導員の支援を受けながら厳粛で落ち着いた式典となっており、引き続き現体制を維持しながら式の運営に努めたい。立志式は、学校ごとの発表に創意工夫があり、中学2年生にとって節目の行事となっている。本町ならではの事業として継続したい。」

続きまして、47ページ、No. H28-12、事業名「青少年施設管理事業」です。48ページ、教育委員会の考え方です。「児童館や青少年広場は、子どもたちの健全育成や地域住民の重要な活動拠点であることから、引き続き行政区との協議・調整を図りながら、老朽化した建物の計画的な建て替えなど、適切な管理を進める。」

続きまして、49ページ、No. H28-13、事業名「スポーツ施設予約システム管理事業」です。50ページ、教育委員会の考え方です。「スポーツ施設利用者が厚木市や清川村にまたがり、広域的な活動をしている現状にあって、当予約システムが果たしている役割は非常に大きいと考えられることから、今後も市、村と連携を取りながら適正な運用に努めていく。」

続きまして、51ページ、No. H28-14、事業名「文化振興団体補助事業」です。52ページの教育委員会の考え方です。「文化振興や伝統芸能の技能継承のため、団体からの意見や要望なども取り入れながら、今後も一層の保護・育成に努めるとともに、貴重で尊い愛川町の伝統文化が絶えることなく、さらなる世代に継承できるように支援していく。」

続きまして、53ページ、H28-15、事業名「郷土資料館管理運営事業」です。55ページが教育委員会の考え方です。「郷土資料の保存とともに年間を通して四季折々のイベントを開催することで、町の文化発信拠点として認知が進んでいることから、引き続き展示会や講演会等を開催し、町内外へ愛川町の文化の発信に勤めていく。」

説明につきましては以上です。

○（佐藤教育長） それでは、今、15事業についての説明がございましたけれども、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） まず、新しくいただいた資料のほうでいいですよ。

46ページの上のほうですね。これ、前回お話ししたと思うんですけども、一番上のところの文章が繋がらないので、よりよいものとしていくという意欲が感じられというふうには、「と」を入れてください。そのまま読むと、おかしいでしょう。「よりよいものしていくという」となるので、一番上。

○（山田教育総務課長） 一番上ですね、はい。よりよいものと、「と」ですね。

○（佐藤教育長） 教育委員からの意見のところですね。

○（榮利委員） はい。そこは、「と」を入れてください。

それから、全体的に、前も言ったと思うんですが、実際にこれ、点検・評価になりますと、成果と課題、その下の前回の点検・評価における教育委員会の考え方というのは載らないですよ。それでいいですよ。

○（佐藤教育長） 事務局、お願いします。

○（山田教育総務課長） 最終的にまとめるところには、この前回の点検・評価における教育委員会の考え方は載せないつもりでおります。

○（榮利委員） 載せないですよ。というと、その次にくるものは、点検・評価委員の意見ですよ。

○（山田教育総務課長） はい。

○（榮利委員） その次の教育委員会の意見というのは載らないですよ。

○（山田教育総務課長） はい、載っておりません。

○（榮利委員） 最後に、教育委員会の考え方ってなるんですよ。

○（山田教育総務課長） はい、そうですね。

○（榮利委員） そうすると、実際にでき上がったものを見ると、前年度の事業結果は出ています。成果と課題が出ています。その次は、点検・評価委員の意見が出てくるわけですよ。最後に、教育委員会の考え方が出てくるんですけども、この途中が全部抜けちゃうので、これをつなげて見てみると、非常に教育委員会の考え方の部分について、言葉足らずが非常に多いと思います、私はね。

例えば、例で言うと、成人式のありますよね、44ページ、No. H28-11、ここは、成人式関連事業の点検・評価をしているわけですよ。成果と課題のところは、これは出るので、このとおり出ますよね。前回の点検・評価委員における教育委員会の考え方は載りません。点検・評価委員の意見は載ります。教育委員会からの意見は載りません。最後に、教育委員会の考え方を見ると、一応読みますね。「成人式は実行委員会が中心となって、町や青少年指導員の支援を受けながら厳粛で落ち着いた式典となっており、引き続き現体制を維持しながら式の運営に努めたい。」と、こういう表現になっていますよね。その下もそうですね。

「立志式は、学校ごとの発表に創意工夫があり、中学2年生なって節目の行事となっている。本町ならでは事業として継続したい。」この中で見ると、このしたい、それから実施していきたい、継続していきたいという表現はここだけなんです。これ、おかしくないですか。

教育委員会の考え方としては、実施していきたいとか、継続していきたいという考え方ではなくて、点検・評価を受けて、点検・評価委員さんの意見を受けて、今後こうしていきますよということをあらわさなきゃいけないと思うんですよ。だから、ここは、きちんと継続していきますとか、そういう表現のほうがいいと思うんですけどもね、私は。

だから、事務局で検討された内容が、どのレベルで検討されたのかよくわかんないですけども、教育委員会としての考え方として案を検討するならば、もちろん全事業にわたってやっているわけですから、生涯学習課だったり、スポーツ・文化振興課だったり、教育総務課だったり、一堂に会して教育委員会の点検・評価の教育委員会の考え方としては、これでいいだろうかという場を設けたほうがいいと思います。

ちょっと言葉が、ちょっと足してほしいんだな、やっぱり。前回の同じ事業の点検・評価の教育委員会の考え方と、委員さんももう2回ぐらいかわっていますから、点検・評価委員の方も。中身も変わってきているわけですよ。そういう中で、考え方としてあらわすときに、本当にこれでいいのという確認を、もうちょっとしていただきたいんですけども、いかがですか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） まず、最後の言葉の言い方ですね。確かに、おっしゃられるとおり、この部分については、していきたいとか、努めたいといった表現になっております。ここは、そういう意図的と言いますか、形で、これをこう表現したわけではなくて、やはり、私どもの最後のまとめのところで見落としがあったということでもあります。基本的には、統一した考え方で実施していくとか、そういう表現で合わせていきたいというふうには考えて

おります。

これ、まとめるに当たりまして、各課と調整をしてきているところではございますので、本日そういったご意見もいただきましたので、もう一度見直しのほうはさせていただきますけれども、今言われたように、表現の仕方というところは、言い回しは統一してまいりたいというふうに考えております。

○（佐藤教育長） 榮利委員、お願いします。

○（榮利委員） 追加でちょっと、例で申しわけないんですけども、28-10番の事業、青少年指導者養成事業の中の教育委員会の考え方というのは、これ、ジュニアリーダーのことしか書いていないんですよ。青少年を指導する指導者を養成していく事業というのは、ジュニアリーダーに任せるんじゃないで、やっぱり各行政区の青少年指導員だったり、それからレクリエーションクラブだったりをお願いして、青少年を指導するための指導者を育てていきたいと思いますという事業なので、もう少し見方を変えてもらいたいんですよ。私は、教育委員の意見の中にもそれ書きましたけれどもね。

そうじゃないと、ジュニアリーダーだけを育成するために、野外活動指導者研修会をやったり、青少年指導者の研修会をやっているわけじゃないので、地域で青少年を指導する大人がいて、それをサポートするのにジュニアリーダーがいるという位置づけじゃないと、ジュニアリーダーに任せて全部うまくいくとは限らないし、もちろん教育委員会の考え方としては、そういう方向性でないとジュニアリーダーも育たないと思うんですよ。意欲的にこちらからアプローチをして、じゃ、県外交流にジュニアリーダーを入れましょうよというのも、最初の事業だったはずですから。それには、やっぱりそのジュニアリーダーを指導する指導者を、教育委員会としてきちっと計画立てて指導していかなきゃならないわけですよ。その内容が何も入っていないので、ここは、私は直したほうがいいと思うんですけども。

だから、そういう論議をしてほしいんですよ、教育委員会の中で。教育委員さんがいろいろ出していただいた意見を、まず見て、聞いて、読んでもらって、じゃ、教育委員会としては、平成27年度の結果がこう出たけれども、成果、課題を受けて、教育委員さんの意見を受けて、じゃ、こうしていくのが一番いいでしょうと、こういう方向でいきましょうよというのは、考え方のまとめ方だと思うんですけども。

○（佐藤教育長） 新井次長、いかがですか。

○（新井教育次長） 今の榮利委員おっしゃられるとおりですね。ここに関しましては、ジュニアリーダーに特化した考えであったということございますので、ここに関しましては、も

う一度、教育委員会事務局で確認しながら、修正していきたいというような考えがあります。

○（佐藤教育長）　ここである程度詰めなくていいんですか、まだ。

実際に今の榮利委員さんのお話については、実はこれ、検討したんです、時間かけて。確かにその意見も出て。

ただ、今やっている、うちのほうの青少年指導育成事業を見ていただくとわかりますが、確かに指導者の研修会というのは1泊2日でやってはいるんですけども、メインが、そこにはジュニアリーダー・インリーダーの研修会とか、わくわくホリデーとか、ジュニアフェスティバルとか、そういう子どもたちの養成がメインになっているので、そこをメインとして、逆に考えていけばいいんじゃないかというような、実は話になって、この文章になったんですね。

ですから、ここでご意見が出れば、それをこの中に入れるだけでございますので、それは、いくらでも訂正はできますので。

先ほどお話があった言葉の、したいという、あれはちょっと見落としてしまいまして、文言の言い方だけの、ちょっとミスにはなるんですけども。

○（榮利委員）　私が直してほしいのは、その成人式の教育委員会の考え方と、それから、青少年指導者の研修の教育委員会の考え方の内容は、直してほしいと思います。

○（佐藤教育長）　先ほどの話の中で、まずあった、努めたい、継続したいというところは、ほかの文言と同じような形で努めていく、それから継続していくということで、今後変えさせていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○（榮利委員）　はい。

○（佐藤教育長）　それから、ジュニアリーダーの関係の、そちらのほうは、今榮利委員さんが言われたところの指導者のほうの、ジュニアリーダーだけではなくて、指導者側の件についても触れていくということですので、それは、追加という形で検討していただきたいというような感じですが、事務局、どうでしょうか。

○（山田教育総務課長）　ご意見ありがとうございます。

また、教育委員会の各課と一緒にやって、その辺の文言を考えていきたいと思います。

○（佐藤教育長）　では、追加訂正をお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

梅澤委員、お願いします。

○（梅澤委員） 20ページ、教育委員会の考え方の「情報化社会」という文言があるんですが、私は、これは情報社会のほうが望ましいかと思います。恐らく20年前だと、これから情報が進んでいくような社会になっていくよということで「化」がついてきましたが、今、高齢化社会ではなく高齢社会、あるいは超高齢社会と言われているように、この「化」は省くべきと考えます。

2点目は依頼的になります。

24ページです。今回は、この点検・評価に関する意見の取りまとめなんですが、非常にここ、よくまとまっているなという感想です。しかしながら、我々が現場からちょうだいする意見とか、現場を視察して見えてくる多様な子どもたちの様子から、ただこれは、言葉をつくれればいいのではなくて、このようなことが実際に行われる必要があるだろうなというふうに感じます。

少なくとも、ここでたびたび議案に上がってくるような子どもに対しては、本事業、つまり、小中学校学習活動サポーター派遣事業の目的、すなわち、小中学校の教科学習など、学校における教育活動のさまざまな場面で、教職員を補佐する学習活動サポーターを派遣するということに見えてくる配慮が必要なお子さんに対する対応策が、ちょっとここに、入っているかなというふうに感じます。なので、ぜひこの文言だけではなくて、これを実践していただきたいというのが依頼です。

続いて、最後です。

38ページです。ここは感想です。丸の2つ目、「小学校において、食物アレルギーへの対応が必要な児童の増加など、食の安全が一層求められる状況にあり、栄養士の責務は増していることから、1校1名配置に努めていきたい。」というのは、私はすばらしい教育委員会の考え方だなと思います。予算はかかるのは重々承知なんですが、やはり学校教育の大前提は安心安全なので、そういうところにやっぱり予算立てをしていく、この考え方は大賛成です。

以上、指摘と感想でした。

○（佐藤教育長） 今の件について、事務局、いかがですか。

教育総務課長。

○（山田教育総務課長） ご意見等、ありがとうございました。

最初の20ページの「情報化」の「化」につきましては、おっしゃられるとおり、ちょっとこれは省略するような形で調整したいと思います。

また、いただいたご意見を参考にして、内部で話し合っていきたいと思います。ありがとうございました。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

○（平田委員） よろしいでしょうか。

○（佐藤教育長） 平田委員、お願いします。

○（平田委員） 55ページ、郷土資料館の管理運営事業のところの教育委員会の考え方というところで、この文言を見ますと、余り的確な内容が入っていないなということがあります。私個人の希望というか、そういう角度でお聞きしたいんですけども、去年、ふるさとまつりのときに文化協会で歴史的な能の舞いをやったんですよね、覚えていらっしゃると思うんですけども。かなり、あれは町民からとてもいい評価を得られました。町挙げての、老人会の方たちには、バスを利用して皆さん運搬してやって、とてもいい、歴史のある能の舞いをさせていただいたんです。

ああいうものが、町民のほうからとてもいいよという声が聞こえたものは、お金がかかるものですから、毎年やってほしいということではできないと思いますが、長い目を見て、文化的なことを考えたときには、予算等をちょうだいしながら、そういうものを取り入れていくのはどうかなという、私の1つの発案というか、そういう形になってしまうんですけども。今この文面を見ますと、ただ展示会や講演会等を開催し、町内外へ愛川町の文化の発信に努めていくという、すごくアバウト的な言葉になっていますので、例えば、どういうふうな形をとって、もっとみんなに知らせていくかということを入れていただくと非常に、毎回というか、内容が余り変わっていないんですね、進み具合が。ですから、この辺で少し細かいことを入れていただくとよろしいかなという、これ、1つの提案という形になってしまうんですけども。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） ご提案ありがとうございます。

この事業につきましては、一応事業自体が郷土資料館の管理運営事業ということですので、どこまでちょっと対応できるかというところもございますけれども、こちらにつきましても、また相談のほうさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） ほかにいかがでしょうか。

大貫委員、お願いします。

○（大貫委員） 新参者で、よく様子がわからないんですけども、今の平田委員のご意見は、

むしろその1つ前の事業、28-14の事業の……

○（平田委員） 文化事業ですね。確かにそうですね。28-14の事業になりますね。

○（大貫委員） うん、そう。教育委員会の考え方の中に反映させればいいのかなというふう
に、お聞きして思いました。

もう一つ、榮利委員さんなんかがおっしゃられるように、同じ今のところの52ページのところの教育委員さんからの意見の丸の3つ目に、「文化的な事象に頻度高く触れられる町への変革を果たすことは、結果的に教育水準の高い町への転換に繋がる」というふうな文言が、3行、4行にわたって書いてあるんですけども、そういったような部分を、やはり教育委員会の考え方の中に何か文章表現として入れられると、文化方面への教育委員会としての取り組みを一步進めていきますよという意欲、積極性があらわれるんじゃないのかなというふうには、皆さんの意見を聞いていて感じました。

○（佐藤教育長） 事務局、いかがですか。

○（山田教育総務課長） 貴重なご意見、ありがとうございます。

そうですね、ただいまいただいた意見につきましても、それぞれ皆様から意見いただいておりますので、これ、もう一度事務局の中で話し合いをしてみて、どういう形で反映できるのかというところをちょっと、もう一度考えさせていただければと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） それでは、今、平田委員さんと大貫委員さんの内容について、少しこの、52ページの教育委員会の考え方の中に含めて文をちょっと修正するという事で、事務局のほうで対応お願いしたいと思えます。

ほかに、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） これ、訂正したものは、また次回の定例会で出るのでしょうか。

○（山田教育総務課長） はい。いずれにしましても、次回、11月の定例会でお示しをいたしまして、できれば、その会で決定、まとめていきたいと思っております。

○（佐藤教育長） では、今事務局のほうからありましたように、次回の定例教委で再度、今ご意見いただいたものについては加筆訂正を加えまして、再度提案をさせていただきますので、そこで検討するという事でしたいと思えます。

榮利委員さん。

○（榮利委員） これ、お願いなんですけれども、点検・評価の最終版にしてくださいよ、表

紙つけて。全部、間に経過報告も全部入れますよね、実際はね。

- （山田教育総務課長） はい。
- （榮利委員） ページ数が多くなるでしょう。
- （山田教育総務課長） はい。
- （榮利委員） それを入れてほしいですけれども、最終版なら。
- （山田教育総務課長） はい、わかりました。次回には、この部分だけではなくて、全体として1冊の最終的な冊子となる形でお出ししたいと思います。
- （榮利委員） それでお願いしたいんですけれども。
- （山田教育総務課長） はい、わかりました。
- （佐藤教育長） そういうことでお願いします。
ほかに、この件についていかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、教育委員の点検・評価、教育委員会の考え方については、次回の定例会において最終案を提示いたしますので、今年度の点検・評価報告書をまとめさせていただきますので、ご承知願いたいと思います。

それでは、本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員からご意見、ご感想がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かございますか。

- （山田教育総務課長） 特にございません。

- （佐藤教育長） それでは、以上で10月の定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、10月の定例会を閉会いたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

なお、次回の定例教育委員会の日程は、11月28日午後2時から、201、この会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成28年11月28日

教育委員会教育長

佐藤 昭明

教育委員会

教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏